



あま〜いイチゴが待ってるよ！（関連記事 3ページ）

開業から40年 地域に根ざした「かかりつけ歯科医」として

歯科医院を開業して40年

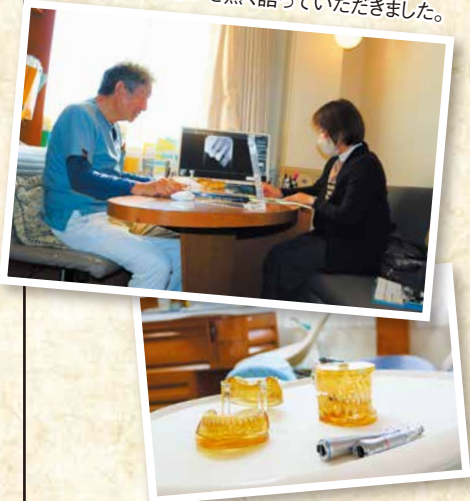
三木町氷上で、小さな子どもからシニアまで幅広い世代を対象に、日ごろの口腔ケアの重要性について、また予防と管理の必要性を重視し、治療後のメンテナンスなどを積極的にやっている歯科医師の十川和彦さんにお話を伺いました。

8020診療所をめざして

開業は、昭和58年（1983年）。

当時の歯科医療では、子どもから大人までむし歯や歯周病が多く見られたため、早くから予防を主体としたフッ素塗布やフッ素洗口、ブラッシング指導に力を入れ、診療室では歯科衛生士による個々の状態に応じた「プロフェッショナルケア」に積極的に取り組んできました。時代は進み、平成元年（1989年）には、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうと「8020（ハチマルニイマル）運動」が始まり、令和4年時点での達成率は51.6パーセント（日本歯科医師会公表）で、およそ2人に1人が実現できているという結果が出ました。このことから、現代人の「歯」に対する健康意識の高さがうかがえます。

患者さんへの思いを熱く語っていただきました。



口は、健康へのfirst step

日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、人生100年時代といわれるようになりました。「一生自分の歯でおいしく食べることができる人生を送りたい」と多くの人が願っています。健康寿命を延ばすためにも、毎日のこまめな口腔ケアがとても大切です。」と先生はおっしゃいます。

気軽に相談できる

「かかりつけ歯科医」を

近年の歯科医療は、核家族や少子化、家庭での予防により子どものおし歯の数は減少していて、高齢者の治療や口腔ケアにスポットが当たっているといわれます。

中には一人暮らしの高齢者や施設に入所している人からの診療の要望もあり、十川歯科では一般診療とともに、訪問診療も要望に応じながら行っています。来院歴のある患者さんの場合は、ある程度の生活背景や過去の診療記録を把握しているので、治療機材の制限はあるものの、適切な診療や保健指導を行うことができるということです。

また、かかりつけ医が診療を行う過程で、より専門的な医療が必要な場合は、専門の設



▲仕切られたい診療スペースで、気がねなく受診



▶手すりやスロープを設置した玄関

Information

備が整っている医療機関に患者さんを紹介し、必要な医療を提供する「病診連携」という仕組みがあります。
「今後は町内の各医院がそれぞれの特色を出しながら、患者さんにとっての身近な『かかりつけ歯科医』として役割を果たしていきたい。」と、心のこもったお話を伺うことができました。

十川歯科診療所 大字氷上4番地1

【電話番号】898・6121

【診療時間】午前9時～午後0時30分

午後2時～午後6時

（土曜日は午後5時まで）

【休診日】日曜日、祝日、木曜日



執筆者：
三木町町民Reporter
朝國（あさくに）まゆみ

癒やしのある生活は、山が見える自然豊かな場所が良いといわれますが、実際は病院が近くて買い物に便利なまちが一番！だそうです。三木町は、両方かなう住みやすいまちです。

三木町町民Reporterの記事は三木町魅力発信サイト「KIT*MIKI」で随時更新されています。

ぜひご覧ください。

サイトはこちら→



三木町公式アカウント
@kit_miki_kagawa

#きつとみき



三木町の「いいね」をみんなで発信!!



Very! Berry! 三木町

三木町いちご暮らし NEWS

第2回三木町いちごの日 開催決定!

2023年1月に開催して大好評だった三木町いちごの日が、2024年2月4日(日)に第2回の開催決定! 場所は第1回と同じ丸亀町グリーン、大好評だった三木町産いちごを使ったスイーツも販売予定です。



東京で 三木町いちごウィーク開催!

2月10日(土)から18日(日)までの9日間、東京のホブソンスアイスクリームパーラー有明店で、三木町いちごウィークを初開催! 三木町産いちごを使った特別メニューを期間限定で販売します。

住所: 東京都江東区有明2丁目1-8 有明ガーデン内モール5階
※有明店のみでの開催となります。



Very! Berry! 三木町 応援店・企業を募集中!

三木町の地域ブランドプロモーション「Very! Berry! 三木町」では、わたしたちの三木町をもっと魅力的にしていくための応援店・企業を募集しています。ご参加いただくと商品パッケージや包装紙、お店のメニューや看板等に三木町いちご大使「萌咲いちご」のイラストを無償で使用可能です。また参加店・企業の情報は公式サイトや公式SNSで公開します。

※イラストは色や形状の変更不可、著作権表示必須等、定められた範囲内での使用となります。

※イラスト使用の際には、著作権者のデザイン確認が必要です。

※公式サイトへの参加店・企業情報掲載は定期更新の際に実施されます。

※公式SNSでの参加店・企業情報の投稿は随時実施する予定です。



三木町いちご大使 萌咲いちご ©それが声優! (あさのますみ/畑健二郎)

参加要項

応援店参加には一定の条件があります。また応募後に事務局の審査があり、参加の可否が最終決定されます。あらかじめご了承ください。

- 一般生活者向けの商品やサービスを扱っていること。
(例: 小売業、飲食業、その他サービス業)
- 三木町内に店舗や事業所があること。
※店舗や事業所が町外でも、参加可能な場合があります。別途ご相談ください。
(例: 三木町の産品を常時扱っている、三木町とゆかりが深い等)
- 三木町オリジナルトレーディングカードの配布にご協力いただけること。
- 参加店証である「三木町応援店ステッカー」を見えるところに掲示できること。

応募方法

下記の三木町応援店
専用応募フォームから
ご応募ください。



随時受付中!

コンビニ交付をご利用ください～マイナンバーカードで簡単、便利に手続き！～

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しと印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等にあるマルチコピー機で取得できます。休日や夜間でも証明書が取得でき、役場窓口での交付より手数料が100円安くなります。便利でお得なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

●必要なもの

・マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号） ・手数料

取得できる証明書と金額

住民票の写し 250円
印鑑登録証明書 250円

利用可能時間

6:30～23:00
※システムメンテナンス日を除く

利用できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機設置店舗



●注意事項

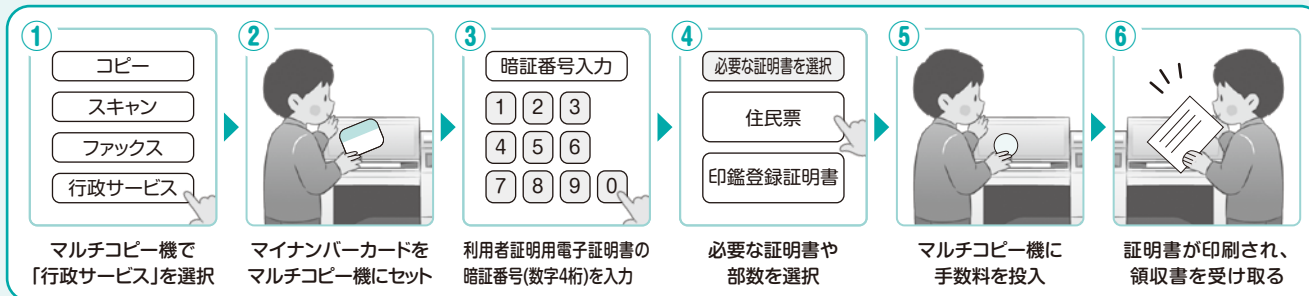
住民票は本人および同一世帯分を取得できます。転出者や死亡者などの除票は取得できません。また、住民票コードは記載できません。印鑑登録証明書は印鑑登録している本人分のみ取得できます。

●利用方法

マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選択すると、操作ガイダンスが表示されますので、案内に従って操作してください。

●コンビニ交付の操作方法

※店舗やマルチコピー機により順番等が異なります。



問い合わせ先

住民健康課(住民係) ☎891-3303(内線1116)

締切間近！低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(再案内)

食品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※令和5年5月から実施している事業の再案内です。すでに受給している人は申請できません。

要件を満たし、支給を希望される人は期限までに申請をお願いします。



給付対象者

以下のいずれかに該当する人

(ひとり親世帯)

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当を受給した人
 - ・公的年金等(※1)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の給付を受けていない人
 - (※1) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
 - ・食品等の物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

(その他世帯)

- ② 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人
- ③ 対象となる子(※2)の養育者であって、以下のいずれかに該当する人
 - ・令和5年度住民税(均等割)が非課税
 - ・令和5年1月1日以降に食品等の物価高騰の影響で家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(住民税未申告の場合は対象になりませんので、税務課で申告をしてください)
 - (※2) 平成17年4月2日～令和6年2月29日生まれの子ども、または平成15年4月2日～令和6年2月29日生まれの特別児童扶養手当の対象者

給付額

子ども1人あたり一律5万円

申請期限

2月29日(木)まで(厳守)

支給手続き・給付時期

I 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人、または令和5年3月分の児童扶養手当を受給した人
→ 令和5年5月31日に振込済です

※ただし、令和5年3月1日から令和6年2月29日までに生まれた子どもの分については別途申請が必要ですので、下記IIと同様に手続きしてください。

II 上記以外の人

- ・申請が必要なため、申請書に振込口座などを記入し、必要書類とともに提出してください。申請内容を確認後、給付要件に該当する人の指定口座に振り込みます。
- ・公務員(児童手当法第17条第1項に規定する人)は申請手続きが必要です。所属庁(職場)から申請書に証明(児童手当受給状況証明)を受け、提出してください。

問い合わせ先

こども課(こども家庭係) ☎891-3322(内線1813、1814)

物価高騰対応重点支援臨時給付金について

＜給付金の概要＞ デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり7万円を給付します。

＜給付対象者＞

1. 住民税非課税世帯：基準日（令和5年12月1日）において三木町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護受給者も含む）
2. 家計急変世帯：予期せず家計が急変し、1の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※令和5年中の1年間の収入（給与、事業、不動産、年金）で算定

参考 給与所得者の例

家族構成例	非課税相当限度額（収入額ベース）	非課税相当限度額（所得ベース）
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円以下	38.0万円
配偶者・扶養親族（計1人）を扶養している場合	137.8万円以下	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2人）を扶養している場合	168.0万円以下	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3人）を扶養している場合	210.0万円未満	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4人）を扶養している場合	250.0万円未満	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円未満	135.0万円

※給付対象者1、2いずれについても、一人暮らしの学生等、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。

＜給付額＞ 1世帯あたり7万円

＜申請方法＞

1. 住民税非課税世帯

- 申請不要の給付対象者：支払予定通知書を発送しています。

※令和5年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（前回の給付金3万円）を受給した人のうち、前回の給付金の基準日（令和5年6月1日）から今回の給付金の基準日（令和5年12月1日）に世帯構成等に変更のない世帯の世帯主は、前回の口座に振り込みます（世帯主以外の口座で受給した世帯は除く）。

- 申請が必要な給付対象者：対象と思われる世帯に、1月中旬以降、確認書を順次送付しています。

対象要件等をご確認いただき（必要に応じて書類添付）、必要事項を記入のうえ、返送してください。

2. 家計急変世帯

予期せず収入減少した世帯につきましては、申請が必要となります。必要書類（本人確認書類、世帯の状況を確認できる書類の写し、振込先口座がわかる書類の写しや、令和5年中の収入・所得が分かる書類等）を申請書に添付してご提出ください。申請書類は住民健康課窓口および町ウェブサイトで配布・公開しています。

＜申請期限＞

2月29日（木）まで

※住民税非課税世帯につきましては、期限までに確認書の返送がない場合、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

＜支給時期＞

確認書（または申請書）を受理した日から2週間後をめぐり随時振り込みます（振込日は支給決定通知書にてお知らせします）。

＜注意喚起＞

- 給付金を装った詐欺等にご注意ください。国や県、市区町村などが以下を行うことは絶対にありません。
 - ・現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること。
 - ・受給にあたり、手数料の振込みを求めること。
 - ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。※支給された当該給付金は、差押禁止および非課税となります。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）等避難中でも受給できる場合があります。
住所地の世帯が既に給付金を受給している場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、手続きをすることで現在お住まいの市区町村から受給することができます。

問い合わせ先 ——— 住民健康課（生活係） ☎891-3303（内線1115） 受付時間 8:30～17:15（土日祝を除く）

産前産後期間に係る国民健康保険税が減額されます

- 対象者** 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者
※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象となります（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含む）。
- 届出期間** 出産予定日の6か月前から ※出産後の届出も可能です。
- 減額方法** ・その年度の納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から4か月相当分（多胎妊娠の場合6か月相当分）が減額されます。
・令和5年度については産前産後期間のうち、令和6年1月以降の期間分だけ保険税が減額されます。
- 必要書類等** 本人確認書類（マイナンバーカード等）および出産予定日（出産日）を確認できる書類（母子健康手帳など）

問い合わせ先 ——— 税務課（国民健康保険税係） ☎891-3305（内線1413）

新型コロナウイルスワクチン接種について

特例臨時接種(接種費:無料)は3月31日(日)で終了します。初回接種または令和5年秋開始接種を希望する人は、お早めに接種実施医療機関へご予約ください。

令和6年度の接種については、以下の内容で費用の一部に自己負担を求める定期接種として実施される予定です。

- 対象者** 65歳以上の高齢者、または60～64歳で重症化リスクの高い人(インフルエンザワクチンと同様の対象者)
※対象者でない人も「任意接種」として接種可能
- 時期** 秋から冬にかけて年1回
- ワクチンの種類** 流行する変異株に合わせて、毎年使用するワクチンの株を見直す。



問い合わせ先 — 住民健康課 新型コロナワクチン接種対策室 ☎891-3309 / 新型コロナワクチンコールセンター ☎891-3329

第2子以降の学校給食費補助制度が変わります

現在、多子世帯の経済的負担を軽減するため、町内の小中学校に在籍する第2子以降の児童・生徒に対して、学校給食費の補助を実施しています。このたび、県の第3子以降の給食費無償化事業の開始に伴い、本町でも1月分から、第2子以降の学校給食費補助を下記のとおり変更します。変更により新たに対象となる人は、学校を通じて変更のお知らせと申請書を配布しておりますので、期日内に学校へご提出ください。

【変更点】 ①補助の考え方……第2子は半額補助、第3子以降は全額補助

- ②対象者の数え方…(旧)18歳を上限に第1子とし、第2子以降は小中学校在籍者を補助対象とする。
(新)18歳の上限を撤廃し、扶養されている子のうち、年齢の高い順から第1子とする。

令和5年 12月まで	子	数え方	割合	令和6年 1月から	子	数え方	割合
	大学生(22)	—	—		大学生(22)	第1子	—
	中学3年(15)	第1子	—		中学3年(15)	第2子	半額
	小学6年(12)	第2子	半額		小学6年(12)	第3子	全額



- ③補助方法…令和5年度の1月から3月の給食費を補助により免除されている人を除き、新たに補助対象となる人は申請により補助が受けられます。令和6年度の申請につきましては、4月以降に学校を通じてお知らせします。

問い合わせ先 — 教育総務課(学務係) ☎891-3313(内線2417)

スマホ教室の開催について

スマートフォン利用に関する理解の向上をめざし、スマホ教室を開催します。この機会にぜひ「楽しみながら」の気持ちでご参加ください。

開催月	開催日	場 所	時 間	講座名	実施内容
2月	毎 週 水曜日 ※28日は実施 しません。	バルンティ 東側玄関前	11:00～12:00	LINE講座	文字やスタンプの送り方、LINE電話の利用方法等
			13:00～14:00	スマホを触ってみよう	電源の入れ方、地図を利用した指の使い方やカメラの利用方法等
			14:30～15:30	スマホ入門編	画面の見方、文字の入力方法やメールの利用方法等
			16:00～17:00	スマホセキュリティ(安全)	よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方等

- 定 員** 各講座先着3人 **参加費** 無 料 **申込方法** スマホ教室受付センターに電話でお申し込みください。
- 受付時間** 9:00～17:00(土日祝も申し込み可能)
- 申込期間** 2月分は現在募集中です。定員になり次第締め切ります。
- その他** 複数回参加可能・スマートフォン以外の携帯電話利用者でも参加可能



問い合わせ先 — スマホ教室受付センター ☎0800-111-9442

選挙管理委員

任期満了に伴う町選挙管理委員の選挙が12月定例議会で行われ、次の皆さまが選ばれました。また、これを受けて招集された選挙管理委員会において、指名推薦により三枝実氏が委員長に、また、同職務代理者には委員長指名により石井良治氏がそれぞれ就任されました。

- 選挙管理委員** 【委員長】三枝 実(奥山) 【同職務代理者】石井 良治(上高岡)
【委 員】川田 正憲(井上) 【委 員】白井 敏雄(下高岡)

問い合わせ先 — 三木町選挙管理委員会 ☎891-3301(内線2116)

「4月スタート!介護予防教室参加者募集のお知らせ」

参加無料!

4月から開始するサンちゃんクラブ、貯筋体操、三木・げんきーぶ体操の参加者を募集します。介護認定を受けていない(事業対象者も含む)町内在住の65歳以上の人が対象となり、今回のお申し込みで令和7年3月までの1年間受講することができます。皆さまの参加をお待ちしております。

自分に合った体操教室を選択 有酸素運動・筋力トレーニング・柔軟性・バランス力アップ運動等(いずれか1つのみ)

週1回程度のコース

サンちゃんクラブ

日 時: 週1回程度(金曜日)
13:00 ~ 14:30
場 所: サンサン館みき
定 員: 20人程度

月2回程度のコース

肩・腰・膝を鍛えたい!

前半・後半コースの
内容や講師は同じ

三木・げんきーぶ体操

日 時: 第1・第3木曜日
前半コース 13:30 ~ 15:00
後半コース 15:20 ~ 16:50
場 所: 防災センター ほか
定 員: 各コース 35人程度

筋力をつけたい!

じっくりコース

貯筋体操(イチゴコース)

日 時: 第2・第4水曜日
14:00 ~ 15:30
場 所: 地域交流センター
定 員: 30人程度

しっかりコース

貯筋体操(アスパラコース)

日 時: 第1・第3水曜日
14:00 ~ 15:30
場 所: 地域交流センター
定 員: 30人程度

申込期間 2月1日(木) ~ 16日(金)の9:00 ~ 17:00(土日祝を除く)

※参加希望者は電話もしくは窓口で申し込みできます。ただし、電話申し込みの場合は窓口で申請書の記入が必要です。

※受講者には、詳しい日程表を後日送付します。場合によっては日程・内容等が変更になることがあります。

※定員に限りがあるため、ご希望の教室を受講できない場合があります。

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター ☎891-3321(内線1313)

精神科医師による「こころの健康相談」で、あなたの悩みを相談してみませんか? ～あなたやあなたのまわりに悩み苦しんでいる人はいませんか?～

精神科の医師に個別で相談できる機会があります。「眠れない」「感情が不安定になった」「これまで楽しんでいたことが楽しめない」等、悩みをお持ちではありませんか?ご本人、そのご家族で相談したい人は、住民健康課までお申し込みください。

日 時 2月7日(水) ①14:00 ~ 15:00 ②15:00 ~ 16:00 ※1人1時間(2人までの予約)

場 所 役場会議室棟 4号会議室

相談医師 香川大学医学部附属病院 精神科医師

申込期間 1月22日(月) ~ 2月1日(木)の8:30 ~ 17:15(土日祝を除く)

そ の 他 初回の人を優先しますので、ご了承ください。

申込・問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119)

講演会を開催します

環境問題や農薬、化学肥料を低減した取組等をご紹介する「みどりの食料システム法とみどり認定について」の講演会を開催します。興味のある人は、お気軽にご参加ください。

日 時 2月13日(火) 13:30 ~ 15:30

場 所 三木町農村環境改善センター 農事研修室

講 師 香川県農政水産部農政課 主任技師 西井 智尋 氏

定 員 30人(定員になり次第締め切り)

申込期限 2月2日(金)

問い合わせ先

農林課(農林係) ☎891-3308(内線1614)

「三木町クリーン作戦」 今年は3月3日(日)

今年も皆さまのお住まい周辺の清掃を行っていただく「三木町クリーン作戦」を、3月3日(第1日曜日)に実施します。清掃後のごみについては、午前9時から各ごみステーションにて回収します。ステーションでの回収後にごみが出た場合は、翌日の4日(月曜日)または5日(火曜日)の可燃ごみと一緒に回収します。なお、天候不良などにより中止する場合は、当日午前7時に防災ラジオ等でお知らせします。※午前8時開始・小雨決行・延期なし



問い合わせ先

環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4116) / クリーンセンター ☎898-2554

所得税・町県民税の申告が始まります

申告期間は、2月16日(金)から3月15日(金)まで



令和5年分の所得税・町県民税の申告相談および申告書の受付が2月16日(金)から始まります。税務課では、申告相談を次の日程表のとおり行いますので、ご利用ください。

この申告は、令和6年度の町県民税および国民健康保険税の税額の算定基礎となるほか、介護保険料、各種福祉・後期高齢者医療制度等の判定資料にもなりますので、申告が必要な人は、忘れずに行ってください。

なお、次の内容の相談は、町の申告相談会場では受付できません。これらの申告をする場合は、高松シンボルタワー（ホール棟1階）で申告していただくか、e-Taxで電子申告してください。

土地や建物の譲渡に関する申告、株の譲渡に関する申告、配当（分離課税）に関する申告
準確定申告（亡くなった人の所得に関する申告）、令和4年分以前の所得に関する申告
青色申告、山林所得に関する申告、雑損控除や住宅ローン控除（初年度分）に関する申告

※上記の申告にあたり、営業所得や農業所得に関する減価償却の資料が必要な場合は、税務課までお申し出ください。

令和5年分 所得税・町県民税申告相談日程表

相談会場 防災センター2階 第2研修室

受付期間 2月16日(金)～3月15日(金) 9:00～12:00、13:00～16:00

月	日	曜日	対象地区	該 当 集 落 等
2	16	金	小 蓑	二ノ坂、北谷、中筋、空分、下分、小蓑下所
			奥 山	津柳南、津柳北、堂ヶ平、五区、中山
	19	月	鹿 庭	横井、天満、二区、三区、四区、西鹿庭、竹尾、出水
	20	火		福万、長楽寺、川原
	21	水	氷 上	下氷上、重元、長生、高原、花丸
	22	木		丸岡、嶽、青岸、寺ノ前、中川
	23	金		《祝日のため開設しません》
	26	月	氷 上	氷谷原、鍛冶、三条、高原井、諏訪、鴻ノ池、山大寺、西山池下、中川団地、南中川団地、公社氷上団地
	27	火		鹿伏東、鹿伏、茶園、花枝東、花枝西、三木団地、白山台団地、シャルム平木尾池、白山ビレッジ
	28	水		平木下所、荒木、高野、平尾、山田、宮ノ浦東、宮ノ浦西、尾崎、荒木団地、四角寺南団地、平木下所団地
3	29	木	平 井	戸敷、立石、柿谷、北地、中谷、小谷、南地、馬場、小原、四角寺、香蓮寺、西浦谷、深谷、風呂谷、川西、川東、戸敷中、朝日園
	1	金		鍋淵、高尾、宮ノ前、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町
	4	月		池戸下所、大塚、砂入、上池西、上池東、大塚団地、砂入団地、大塚西団地、男井間団地、サントウン上池東、香大医学部、医学部看護師宿舎、医学部池戸宿舎、香大農学部
	5	火	井 戸	西土居、中代、高木南、高木中、高木北、熊田、西中井戸、東中井戸、東中井戸団地
	6	水		二条、南真行寺、勅使、公文明、川西、南山田、北山田、二条団地、みき山荘
	7	木	下高岡	塚脇、江村、江村住宅、四條、新開1、新開、八戸、白山
	8	金		原北、正一、鳥打、駒足、白山南団地、原北東団地、白山山荘、みどりヶ丘正一、駒足美季の森、白山西団地
	11	月		柳原、北天枝、南天枝、西地、砂古、柳原団地、柳原グリーンタウン
	12	火	田 中 朝 倉	北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、石塚団地、奥ノ堂、下吉谷、中吉谷、上吉谷、本村下、本村中、本村上、大畑、中連、乃生、小川下、足田打、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、プレイズタウン宮尾
	13	水		寺ノ浦、高津、赤坂、中原、高原、四十塚、中北、中西、中東、中免、穴田、上田中東、上田中西
	14	木	全地区	三木町全域
	15	金		

※申告期間中は、税務課（①番窓口）での申告相談は受け付けませんので、ご注意ください。

※3月14・15日の2日間は例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、あらかじめご了承ください。

※2月20日(火)から3月1日(金)までの8日間（土日祝を除く）は、税理士による無料申告相談を行う予定です。

【申告相談会場の変更（小蓑地区・奥山地区）】

今年度から、小蓑地区（二ノ坂・北谷・中筋・空分・下分・小蓑下所）および奥山地区（津柳南・津柳北・堂ヶ平・五区・中山）の申告相談会場を防災センターに変更します。該当する皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

申告相談の際に持参するもの

マイナンバーカードをお持ちの人(※1)	マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない人(※1)	①番号確認書類：通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の写し等のうちいずれか1点 ②本人確認書類：運転免許証やパスポート等の顔写真つきのもののうちいずれか1点、または健康保険証や国民年金手帳等の顔写真なしのもののうちいずれか2点
扶養者や事業従事者がいる人	該当者のマイナンバーが分かるもの
還付申告をする人	申告者本人名義の通帳等、還付金の受取口座(本人名義のものに限る)が確認できる書類
以前に利用者識別番号の書類を受け取ったことがある人	利用者識別番号が確認できる書類

各所得ごとに持参するもの(※2)

給与所得のある人	給与の源泉徴収票
公的年金等所得のある人	公的年金等の源泉徴収票
営業等・農業・不動産所得のある人	収入金額や必要経費を記載した収支内訳書(※3)
一時所得のある人	保険の一時金や満期返戻金の受取通知書等
雑所得のある人	個人年金保険を年金形式で受け取った場合の支払証明書、シルバー人材センターの配分金支払証明書等

各種控除を受けたい人が持参するもの(※2)

医療費控除	医療費控除の明細書(※4)、医療費の通知書
社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書等
生命保険料・地震保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書等
寄附金控除(ふるさと納税等)	寄附先の団体の発行した寄附金受領証明書または寄附金控除に関する証明書

- ※1 代理申告の場合にも、申告者本人の番号確認書類と本人確認書類が必要です。
- ※2 書類や領収証書は、令和5年中(令和5年1月1日～12月31日)に支払ったものに限りです。
- ※3 事前に領収証書を集計し、収支内訳書を記載したうえでご相談ください。
- ※4 医療費控除の適用を受ける場合、医療費の領収証書や保険等により補填された金額を確認のうえ、「医療費控除の明細書」をご自身で作成してください。領収証書のみの提出では、医療費控除を受けることはできません。医療費控除の明細書は、税務課窓口または国税庁ウェブサイト等から取得できます。

問い合わせ先

税務課(住民税係) ☎891-3305(内線1414、1419)

高松税務署からのお知らせ

確定申告は マイナンバーカードとスマホで ますます便利に！

- スマホやパソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書の作成・e-Taxによる送信ができます。
[確定申告書等作成コーナーはこちら！](#)
 - マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大
[マイナポータル連携の詳細はこちら！](#)
- ※令和5年分から、給与所得者の源泉徴収票・国民年金基金等が自動入力の対象となります。
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901(全国一律市内通話料金)



- ◆ **申告会場** サンポート高松シンボルタワー(ホール棟1階) 展示場
 - ◆ **開設期間** 2月16日(金)～3月15日(金)の平日と2月25日(日)
 - ◆ **受付時間** 9:00～16:00
- ※高松税務署内に申告会場は開設しません。
※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
※近隣の駐車場および駐輪場は**有料**です。
※確定申告会場では、ご自身のスマホ等を使用し、申告書を作成していただきますので、マイナンバーカード(電子証明書付き)をお持ちの方は、[利用者証明用電子証明書\(数字4桁\)](#)および[署名用電子証明書\(英数字6～16桁\)](#)のパスワードをご確認のうえ、ご持参ください。

混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

- 「入場整理券」は会場での当日分の配付または

LINEから事前発行も可能です。

国税庁LINE
公式アカウント
はこちら！



確定申告電話相談センター

【開設期間】1月17日(水)～3月15日(金)【☎0570-00-5901自動音声に従って「0」を選択】

問い合わせ先

高松税務署 ☎861-4121 ※自動音声に従って番号を選択してください。

国民健康保険税は、社会保険料控除の対象となります

令和5年1月から12月までに納付した国民健康保険税は、「社会保険料控除」の対象となります。1月下旬に昨年中に納付した額を記載した「国民健康保険税納付済額確認書」を圧着ハガキにて郵送しますので、確定申告の際にご利用ください。

- 【留意事項】 ※電話による金額の照会・回答は行っておりません。
※国民健康保険税の被保険者ごとの内訳は計算できませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1413)

令和6年度 後期高齢者人間ドックの申し込みについて

- 対象者** 後期高齢者医療制度加入者(令和6年度に75歳になる人も対象で、後期高齢者医療保険料・町税を滞納していない人)
- 定員** 250人 **実施期間** 5月～令和7年2月ごろ **申込期間** 2月13日(火)～2月22日(木)
- 実施機関** (公財)香川県予防医学協会 ☎868-5555 8:30～17:00(土日を除く)
- 申込先** ※電話でお申し込みください(完全予約制)。
※申し込みの際は、「三木町後期高齢者人間ドック申し込み」とお伝えください。
- その他** ・申し込み時には、日時指定や胃カメラの予約はできません。
・人間ドックを申し込んだ人は、町が実施する特定健診および各種がん検診は受診できません。
・検診内容、自己負担額については「広報みき1月号」をご参照ください。

申し込み・問い合わせ先 (公財)香川県予防医学協会 ☎868-5555

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような世帯の負担軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

▼負担区分と自己負担限度額(今回適用する負担区分は、令和5年7月31日時点のもの)

負担区分	対象者	自己負担限度額(年額) (計算期間 令和4年8月1日～ 令和5年7月31日)
3割	現役Ⅲ 課税所得690万円以上の人	212万円
	現役Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満の人	141万円
	現役Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満の人	67万円
2割	一般Ⅱ 課税所得28万円以上145万円未満の人	56万円
1割	一般Ⅰ 自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない人	
	区分Ⅱ 同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅱに該当しない人	31万円
	区分Ⅰ 同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円の人、または老齢福祉年金を受給している人(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる人に2月末ごろ、申請書を発送予定です。

申請の際には、被保険者証(後期高齢者医療と介護保険の両方)、振込口座の分かるもの(被保険者本人名義の通帳・キャッシュカード等)をご持参ください。被保険者本人以外の口座への振込には委任状が必要となります。なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

葬祭費

被保険者が亡くなった際、葬祭を行った人に対して「葬祭費」が支給されます。支給申請をしていない場合は、住民健康課保険医療係(④番窓口)にて申請してください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると、時効により支給することができません。

- 申請に必要なもの ・葬祭を行った人の氏名を確認できる書類(領収書、会葬礼状、火葬許可証など)
・葬祭を行った人の口座情報の確認ができるもの(通帳、キャッシュカードなど)
※葬祭を行った人以外が申請・受領する場合には委任状が必要です。

問い合わせ先 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎811-1866 / 住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について

自衛隊は、被災地支援など公益性の高い重要な任務を担っており、自衛官の募集にあたっては市町村も法定受託事務として協力を行っています。今年度も下記の対象者の氏名、生年月日、性別および住所を提供予定としています。

- 対象者** ①出生の年月日が平成18年4月2日から平成19年4月1日までの男子および女子
②出生の年月日が平成21年4月2日から平成22年4月1日までの男子

自衛隊への情報提供は自衛隊法施行令第120条および自衛隊法第97条第1項に基づき行いますが、情報提供をしない旨の意思表示を行った人については、ご本人または保護者等からの除外申請によって、提供する名簿から除外します。詳細は町ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ先 総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2115)

おめでた

11月
受付分

おくやみ

11月
受付分

※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。



ちぐさ句会

知らぬ間に女もしたる懐手
頑なに浮かびあがらぬ鳩
鷺は地に驚は空舞ふ池普請
県境を墨色にして山眠る
一年の懐古に浸る柚子湯かな

入札参加資格審査申請(追加受付)について

令和6年度物品の買入れ等の入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。この申請は、入札(随意契約を含む。)に参加するために必要なものです。

- 受付期間** 2月13日(火)～2月26日(月)まで(閉庁日を除く)
- 受付場所** 契約監理課
- 申請方法** 持参・郵送どちらでも可
持参の場合: 9:00～12:00、13:00～17:00
郵送の場合: 受付最終日(2月26日)の消印有効
- 資格有効期間** 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
- 申請要領等** 町ウェブサイトからダウンロードしてください。
※トップページ→暮らし→事業者向け情報

問い合わせ先 契約監理課(入札契約係) ☎891-3323(内線2312)

たかまつファミリー・サポート・センター 出張登録会

子育てをされていて、「ちょっと誰かに助けてもらいたいな…」と思うことはありませんか?そんな時は、たかまつファミリー・サポート・センターにご相談ください。登録料は無料です。

- 日時** 2月8日(木) 13:00～16:00
- 場所** 役場会議室棟 5号会議室
- 申込方法** 事前に電話でお申し込みください。
- その他** ※援助が必要な子どもと一緒にお願いください(対象:生後6か月から12歳)。
※住所確認のため、運転免許証・健康保険証などをご持参ください。

申し込み・問い合わせ先
たかまつファミリー・サポート・センター ☎833-2226

表面切取線に沿って切り取りご利用ください。

トRESTA 白山 割引券

2024.2.15 限定 (2月第三木曜日)

《アイスアリーナ営業中》

- ・三木町民が対象です。
- ・入浴・売店は1枚につき1名。他クーポンとの併用はできません。
- ・回数券は対象外です。
- ・優待券との併用やコピー、町ウェブサイトからプリントアウトしてのご利用はできません。
- ・アイスアリーナ割引券は1枚につき1名のみの利用となります。

FreeDial サイキ サヌキ
0120-319-124

町の人口

令和6年1月1日現在 ()内は前月比

世帯数 11,068世帯(6) 男 12,595人(△9)
人口総数 26,202人(△19) 女 13,607人(△10)

12月中の異動

転入 63人 転出 47人 出生 9人 死亡 44人

町内の火災・救急発生状況

区分	12月	1月からの累計
火災	4	14 (13)
救急	161	1,437 (1,312)

()内は昨年同月

町内交通事故発生状況

区分	12月	1月からの累計
発生件数	9	87 (79)
死者	1	2 (0)
負傷者	8	97 (89)

()内は昨年同月

消防団出初式「郷土を守る決意新たに」

1月7日(日)、町消防団(筒井英明団長)の出初式が三木中学校運動場で行われ、町内の各地区(6分団14部)団員約220人が勢ぞろいし、年頭にあたり、郷土を守る防災の決意を新たにしました。式では、筒井団長の訓示に続いて、退団者への感謝状や優良団員の表彰が行われたほか、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、ポンプ車による放水の披露が行われました。表彰団員は次の皆さまです(敬称略)。

【退団者感謝状】泉雅治 / 安部義計 / 幸世茂 / 筒井正夫 / 高木政己 / 多田嘉博 / 多田亮右

【功績賞】(勤続年数が原則5年以上で、功労多大であった者)

山地勝也 / 小笠原真一 / 山下正喜 / 佐治幸洋 / 岡田豊 / 筒井義夫 / 佐々木雄平 / 筒井翔太 / 亀井敬介 / 平井秀雄

【精勤賞】(勤続年数が原則1年以上で、勤務が優秀であった者)

阿部泰人 / 中村修 / 白井敏雄 / 多田隆之 / 入谷智彦 / 樋口康弘 / 中村広文 / 楠井健 / 原内健正 / 谷本英次 / 佐藤栄次 / 平井雅敏 / 二川英次 / 多田義秀 / 鎌倉勝美 / 石原和昭 / 上城敏嗣 / 坂上慶 / 黒田憲 / 諸国力也 / 三谷憲司 / 元二慎也 / 古市泰博 / 富田穰 / 藤川明彦

【特別精勤賞】(精勤章を受章することが5回目である者) 三谷実



問い合わせ先

総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2115)

～赤松並木と新日本三景大沼国定公園のまち～

ななえちょう

令和6年度七飯町(北海道)への訪問旅費等の一部を助成します



本町では、姉妹都市七飯町(北海道)との交流事業を推進し、予算の範囲内において事業の実施に要する経費の一部を助成しています。

補助対象

5人以上で構成された町内の団体(町内在住の人に限る)を対象とし、関係団体等との交流を目的として七飯町を親善訪問すること、かつ七飯町内にて1泊以上することを原則とします。

補助限度額

1人につき、30,000円(12歳未満は半額)を限度額とし、同一人に対する補助は1回とします。同一団体に対する補助は、5人分を限度とします(例:13歳以上の人が5人参加する場合 30,000円×5人=150,000円)。

交付申請

補助を受ける場合、交付申請書の提出が必要となり、事業が完了したときには実績報告書の提出が必要です。

問い合わせ先

政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2215)

育英資金の貸与について

本町では、優れた素質と強い向学心を持ちながら、経済的理由によって進学が困難である高校生・高等専門学校生・大学生(今春入学予定者を含む)に対し、育英資金を無利子で貸与しています。

※申請書等は教育総務課で配付、または町ウェブサイトからもダウンロードできます。

※保護者等所得のある世帯全員の所得証明書が必要です。※選考委員会において審査のうえ、貸与者を決定します。

貸与額(月額)

高等学校・高等専門学校(1～3年)等 15,000円

大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5年) 36,000円(自宅通学者30,000円)

受付期間

2月1日(木)～3月29日(金)必着

問い合わせ先

教育総務課(学務係) ☎891-3313(内線2417)

あなたが検察審査員に選ばれたら!

検察審査会制度とは、検察官が事件を起こした犯人を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。検察審査員に選ばれた後は、月に1～2回程度開催される検察審査会議に出席していただくことになります。

法律の知識は必要ありません。ご自身の良識に基づいて判断していただき、11人で話し合います。

検察審査員の候補者となった人には、検察審査会から「お知らせ」をお送りします。ご不明な点がございましたら、お気軽に下記連絡先にお問い合わせください。



問い合わせ先

高松検察審査会事務局 ☎851-1615

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

入浴半額	入浴半額	入浴半額	入浴半額
2024.2.15 限定	2024.2.15 限定	2024.2.15 限定	2024.2.15 限定
TRESTA	TRESTA	TRESTA	TRESTA
入浴半額	入浴半額	入浴半額	入浴半額
2024.2.15 限定	2024.2.15 限定	2024.2.15 限定	2024.2.15 限定
TRESTA	TRESTA	TRESTA	TRESTA
100円引	100円引	100円引	100円引
スケート 2024.2.15 限定	スケート 2024.2.15 限定	スケート 2024.2.15 限定	スケート 2024.2.15 限定
滑走料	滑走料	滑走料	滑走料
TRESTA	TRESTA	TRESTA	TRESTA
10%OFF	10%OFF	10%OFF	10%OFF
フロント売店 2024.2.15 限定	フロント売店 2024.2.15 限定	フロント売店 2024.2.15 限定	フロント売店 2024.2.15 限定
(一部商品を除く)	(一部商品を除く)	(一部商品を除く)	(一部商品を除く)
TRESTA	TRESTA	TRESTA	TRESTA



氷上小学校3年
(現氷上小4年)

大野 珠愛

みなさんは「ごめんなさい。」や「ありがとう。」を伝えられていますか？

「またしてしまったかも。」と、家に帰ると時々つらい気持ちになります。そんな日は、家ぞくでごはんを食べていても、お風呂に入っている、心がモヤモヤします。

わたしは、学校で当番の仕事をしている時や友だちと話をしている時に、自分の話を聞いてもらえなかったり、友だちと意見がちがったりすると言いつつ返してしまっていることがあります。本当は、いけないことだと分かっている、でも、どうしたらいいのかわかりません。本当は、すぐには言えず、そのままモヤモヤしているのが自分でも分かります。

しかし、この間、道とくのじゅぎょうで、「なかよしポスト」というお話を勉強しました。それは、ありがたいうやごめんなさいの気持ちを手紙に書いて、ポストに入れるというお話でした。わたしは、自分がしてもらったうれしかったことを手紙に書きました。すると、帰りの会で手紙を読んでもらえて、自分の思いを伝えることが

できました。はずかしかったけれど、気持ちが伝わってとてもうれしかったです。その日は家に帰っても、ずっとうれしい気持ちのまま、家ぞくにもなかよしポストのことを話しました。すると、母が、「言葉で言えないことも、手紙だと言えるのは、手紙のすてきなところだね。」

と言いました。母の言葉を聞いて、わたしは、手紙で気持ちを伝えられて本当によかったと思いました。

それから、自分が学校でいやなことがあった時は、一日どうしたらいいか分らない気持ちでいっぱいになることを話しました。すると、母は、

「相手の友達だちも、ずっと同じ気持ちだと思つて、珠愛があやまりたいと思つていることは知らないから、珠愛のことがきらいになっちゃうかもしれないよ。」

と言われ、とてもつらくなりました。そして母は、

「珠愛が自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちも考えられるようになってきたんだから、もう心がモヤモヤする前に、できることがあるんじゃない？」

と言いました。

電力会社を名乗る不審な電話に注意

自動音声で実在する電力会社を名乗り「未納料金があるため停電になる」「電気料金が割引になる」などと伝える不審な電話があったという相談が寄せられています。自動音声の指示に従って電話の操作を進めると、電力会社の窓口を名乗る人物につながり、悪質な勧誘行為や詐欺などの被害に遭う可能性があります。不審に感じたらすぐに電話を切ってください。

不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。電話番号は局番なしの「188」(いやや)です。

問い合わせ先

香川県消費生活センター ☎833-0999

希少糖を使った料理紹介 No.24

～即席福神漬け～

野菜たっぷり、ちょっと甘い福神漬けを簡単に作ってみましょう。カレーだけでなく、いつものご飯のお供としてもおいしいですよ。



材料(作りやすい分量)

大根 …………… 5cm
きゅうり …… 1本
にんじん …… 1/3本
塩 …………… 小さじ1/2
しょうが …… 1片
炒りごま …… 大さじ1

② 希少糖含有シロップ …… 大さじ1
しょうゆ …………… 小さじ2
酒 …………… 大さじ1

作り方

- ①大根・にんじんはいちょう切り、きゅうりは半月切りにし、塩でもんで水分を絞っておく。しょうがは、せん切りにする。
- ②②を混ぜ合わせ、①の野菜としょうが、ごまを加えて混ぜ合わせる。

レシピ作成者：管理栄養士 山下 由美子さん

地域おこし協力隊

よっしーだより vol.20



三木町地域おこし協力隊の芳田です。TSUMIKI HOUSE(空き家を活用した、三木町暮らし体験施設)の改修に奮闘しています。

傷んでいる床を張り替えるならば、昔は多かった土間のある暮らしを復活させよう!と思い、床を撤去したのですが、造りがとても頑丈で思っていたより大変でした。床下からは、昔使われていたと思われる古い敷居が出現!家の歴史を感じられて面白かったです。まだまだ作業はありますが、楽しみながら学びながら整備していきたいです。お手伝いの募集やDIYイベントの案内はインスタグラムで発信していますので、ご連絡お待ちしています。

また、TSUMIKI HOUSEのインスタグラムも開設しましたので、ぜひフォローしてください。よろしくお願いします。

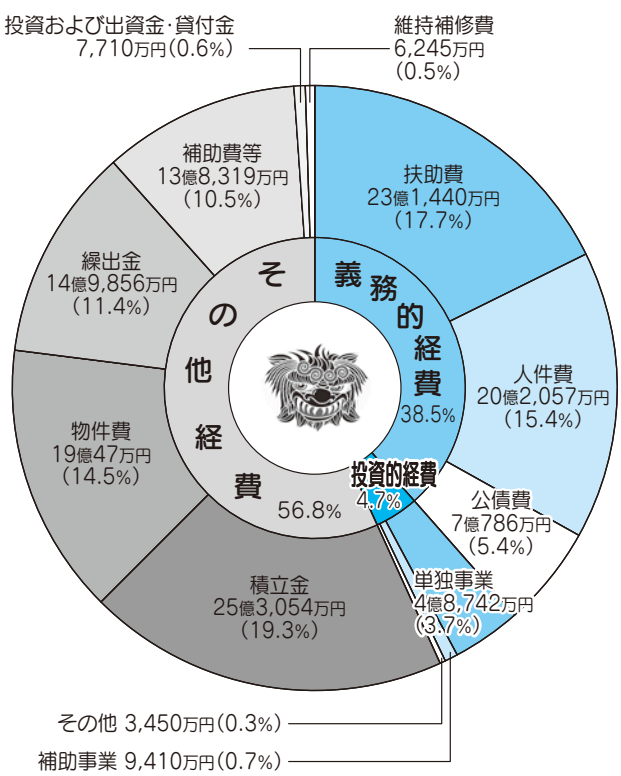


←TSUMIKI HOUSEの
インスタグラム

算 報 告

歳出総額 131億1,116万円

令和4年度歳出(性質別)決算額(普通会計)



歳出 義務的経費(法令などで支出が義務づけられている経費)は、50億4,283万円で、前年度から3億6,299万円(6.7%)減少しています。これは前年度に、コロナ禍における緊急対策として実施した子育て世帯や住民税非課税世帯への特別給付が減少したためです。

投資的経費(施設や道路の整備等、将来残るものに支出される経費)は、6億1,602万円で、前年度から2,012万円(3.2%)減少しています。

その他経費(物件費や積立金など)は、74億5,231万円で、前年度から3億101万円(4.2%)増加しています。

国が示す基準		
令和3年度	早期健全化	財政再生
—	14.29	20.0
—	19.29	30.0
4.3	25.0	35.0
—	350.0	

財政状況は引き続き良好です

普通会計歳入歳出総括

普通会計の決算額は、歳入は、136億6,539万円(前年度比2.8%の減)、歳出は、131億1,116万円(前年度比0.6%の減)となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は5億5,423万円で、翌年度への繰越事業に充てる財源4,639万円を差し引き、実質収支は5億784万円の黒字となりました。

なお、令和4年度決算は、前年度と同様、特別会計等との規模控除等の要因がありましたので、一般会計と普通会計における決算額とは異なっています。

普通会計とは

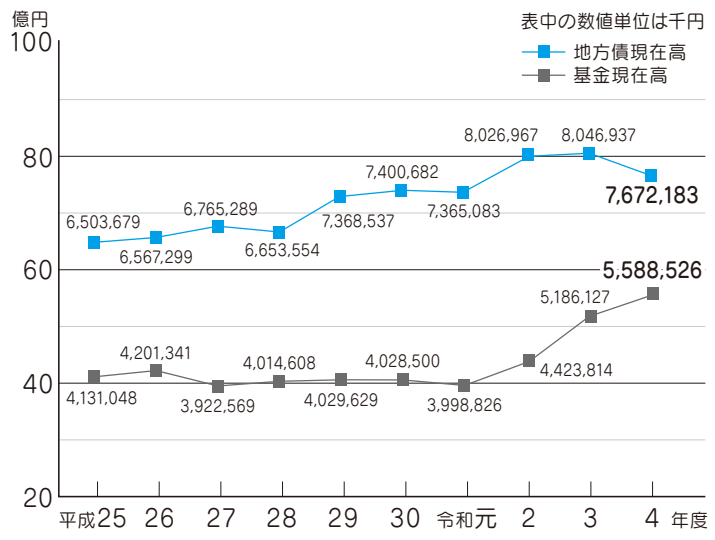
普通会計とは、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計に公営事業会計を除く特別会計をまとめたもので、本町の場合は、一般会計が普通会計となります。決算方法は、地方自治法の規定に基づく地方財政状況調査に準じて決算しますが、目的別・性質別の決算方法は一般会計とは異なっています。しかし、全市町村、統一的な算定方法であるため、多角的な視点から財政状況の団体間の相互比較評価を行うことができます。

令和4年度会計別歳入歳出決算総括

会 計	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額
一 般 会 計	136億9,390万円(△2.7%)	131億3,967万円(△0.6%)
特 別 会 計	77億 959万円(0.3%)	74億3,964万円(0.7%)
国民健康保険事業	31億2,291万円(△2.3%)	30億5,915万円(△2.4%)
農業集落排水事業	1億2,026万円(△4.5%)	1億1,640万円(1.5%)
介護保険事業	32億5,097万円(△3.3%)	31億2,310万円(△2.9%)
公共下水道事業	7億7,932万円(32.8%)	7億 899万円(40.0%)
介護予防サービス事業	2,510万円(3.3%)	2,416万円(3.2%)
後期高齢者医療事業	4億1,103万円(5.0%)	4億 784万円(4.8%)

※ ()内は前年度比

地方債現在高と基金現在高の推移(普通会計)



令和4年度 町民一人あたりに 使われたお金は総額480,597円

令和5年3月31日現在の
住民基本台帳人口27,281人で
計算しています。

(目的別・普通会計)

 議会費 4,442円	 総務費 144,794円	 民生費 155,882円	 衛生費 39,565円
 労働費 477円	 農林水産業費 17,437円	 商工費 9,077円	 土木費 18,408円
 消防費 14,757円	 教育費 49,811円	 災害復旧費 0円	 公債費 25,947円

健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。令和4年度決算に基づく本町の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は良好であるといえます。

用語の説明

※1 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※2 連結実質赤字比率：町の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※3 実質公債費比率：一般会計などが負担する町債の元利償還金やそれに準じる負担などの大きさを指標化したもの

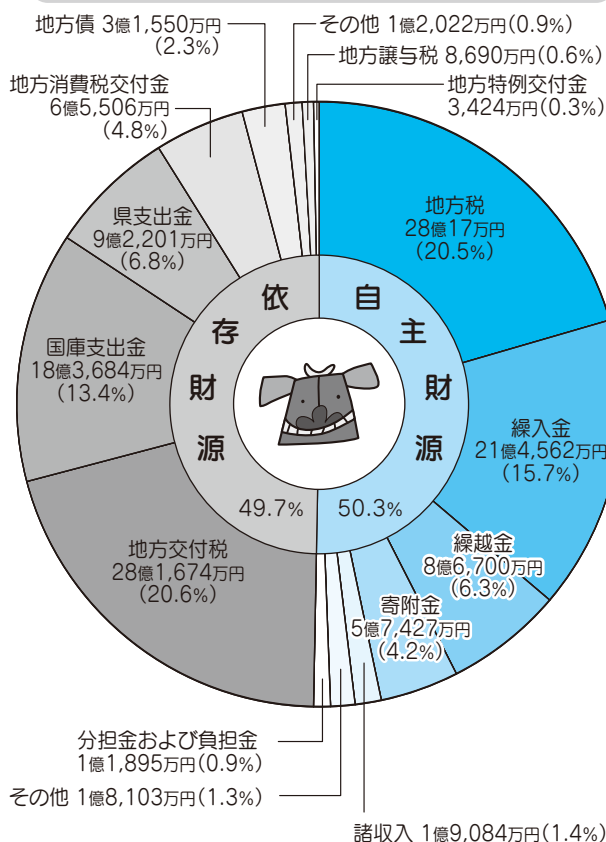
※4 将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

令和4年度 普通会計

決

歳入総額 136億6,539万円

令和4年度歳入決算額(普通会計)



歳入 自主財源は、ふるさと納税の減少により寄附金収入は減少しましたが、地方税の増加や各種基金からの繰入金が増加したことで、68億7,788万円となっており、前年度から5億7,775万円(9.2%)増加しています。

依存財源は、地方債や国庫支出金等が減少したことなどにより、67億8,751万円で、前年度から9億7,262万円(12.5%)減少しています。

指標	区分	三木町の状況	
		令和4年度	
実質赤字比率※1		—	
連結実質赤字比率※2		—	
実質公債費比率※3		5.0	
将来負担比率※4		—	

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位:千円)

科 目	合 計	前年比	合計内訳	
			固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	15,557,646	979,994	23,983,954	△8,426,308
純行政コスト(△)	△9,844,945	△214,163	—	△9,844,945
財源	9,962,592	△638,917	—	9,962,592
税収等	7,194,298	△86,101	—	7,194,298
国県等補助金	2,768,294	△552,816	—	2,768,294
本年度差額	117,647	△853,080	—	117,647
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	157,727	△157,727
有形固定資産等の増加	—	—	612,336	△612,336
有形固定資産等の減少	—	—	△861,743	861,743
貸付金・基金等の増加	—	—	2,574,214	△2,574,214
貸付金・基金等の減少	—	—	△2,167,080	2,167,080
資産評価差額	0	0	0	—
無償所管換等	194	△6,853	194	—
その他	△178	△2,398	0	△178
本年度純資産変動額	117,663	△862,331	157,921	△40,258
本年度末純資産残高	15,675,309	117,663	24,141,875	△8,466,566

純行政コスト

行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いた額

財源

行政サービス以外での収入の総額

固定資産等の変動

資産(土地や建物の購入)や貸付金・基金の変動

資産評価差額

有価証券等の評価変動

無償所管換等

お金を伴わない資産の増減

④資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

科 目	金 額	前年度比
業務活動収支		
業務支出	9,371,483	△22,592
業務収入	9,713,419	△527,472
臨時支出	0	0
臨時収入	0	0
業務活動収支	341,936	△504,880
投資活動収支		
投資活動支出	3,025,903	△71,897
投資活動収入	2,797,983	266,499
投資活動収支	△227,920	338,396
財務活動収支		
財務活動支出	742,288	21,446
財務活動収入	315,500	△383,500
財務活動収支	△426,788	△404,946
本年度資金収支額	△312,772	△571,430
前年度末資金残高	867,002	258,658
本年度末資金残高	554,230	△312,772

業務活動収支

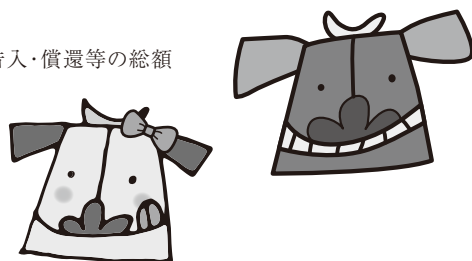
行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される総額

投資活動収支

学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の総額

財務活動収支

地方債等の借入・償還等の総額



(単位:千円)

前年度末歳計外現金残高	23,814	4,721
本年度歳計外現金増減額	15,298	10,577
本年度末歳計外現金残高	39,112	15,298
本年度末現金預金残高	593,342	△297,474

令和4年度決算 貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…

※人口数:27,067人
令和5年1月1日時点の人口を利用して算出しています。



■ 有形固定資産等	■ 固定負債
■ 投資等	■ 流動負債
■ 流動資産	■ 純資産

投資その他の資産
有価証券や定期預金など
約12万円

流動資産
現金や普通預金など
約13万円

(万円) 現在保有している資産の総額
約92万円

有形固定資産等
所有している土地や
建物、車など
約67万円



借方

資産形成のための原資
約92万円

固定負債
将来支払わなければならないお金
ローンの残高など
約30万円

純資産
既に支払ったお金
土地購入での親からの援助金や自己資金など
約58万円

流動負債
会計期末から1年以内に支払わなければならないお金
約4万円

貸方

三木町の財務書類(一般会計)

歳入・歳出という現金の動きだけではなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をより分かりやすく示すため、統一的な基準に基づく財務書類を作成し、その概要をお知らせします。

財務諸表は次の4表で構成されます

- ①貸借対照表 …………… 会計年度末に町が保有している資産と、その資産を取得するために使った
お金の調達方法を表しています。
- ②行政コスト計算書 …… 資産の取得に関わらない経常的な支出と、行政サービスの直接的な対価として
得られた収入を表しています。
- ③純資産変動計算書… 貸借対照表の純資産の部について、1年間でどのように変動したのかを示しています。
- ④資金収支計算書 …… 貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかを表しています。



①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末に町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	科 目	金 額	前年度比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	21,228,919	△68,612	固定負債	7,950,376	△461,034
有形固定資産	17,935,291	△260,676	地方債	6,851,718	△504,965
事業用資産	12,135,504	△246,820	長期未払金	157,982	157,982
インフラ資産	5,580,889	38,330	退職手当引当金	912,682	△68,084
物品	218,898	△52,186	損失補償等引当金	0	0
無形固定資産	168,338	11,462	その他	27,994	△45,967
投資その他の資産	3,125,290	180,602	流動負債	1,137,842	203,360
			1年内償還予定地方債	820,465	130,211
			未払金	0	0
流動資産	3,534,608	△71,399	未払費用	119,820	58,812
現金預金	593,342	△297,474	前受金	0	0
未収金	30,176	△393	前受収益	0	0
短期貸付金	8,631	△558	賞与等引当金	112,073	4,635
基金	2,904,324	227,089	預り金	39,111	15,298
棚卸資産	0	0	その他	46,373	△5,596
その他	0	0			
徴収不能引当金	△1,865	△63			
			負債合計	9,088,218	△257,674
			【純資産の部】		
			固定資産等形成分	24,141,875	157,921
			余剰分(不足分)	△8,466,566	△40,258
			純資産合計	15,675,309	117,663
資産合計	24,763,527	△140,011	負債及び純資産合計	24,763,527	△140,011

有形固定資産・無形固定資産
道路や学校など町が保有する公共施設の総額

投資その他の資産
特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

流動資産
現金預金や現金化しやすい未収金等の総額

負債の部
地方債の残高や退職手当引当金などの総額
将来世代が負担する金額

純資産の部
道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額
これまでの世代が負担してきた金額

②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入)に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比
経常費用	10,278,815	273,719
業務費用	6,219,544	525,726
人件費	2,009,364	△5,748
物件費等	3,973,066	431,984
その他の業務費用	237,114	99,490
移転費用	4,059,271	△252,007
補助金等	1,589,438	△305,935
社会保障給付	1,364,461	10,970
他会計への操出金	1,103,188	43,456
その他	2,184	△498
経常収益	424,897	69,509
使用料および手数料	153,024	9,218
その他	271,873	60,291
純経常行政コスト	9,853,918	204,210

人件費
職員給与や、賞与等引当金や退職手当引当金の繰入額

物件費
物件費のほか、施設の維持修繕費や減価償却費

その他の業務費用
支払利息、貸付金、火災保険料等

移転費用
社会保障給付や他会計への操出金等

経常収益
使用料や手数料(行政サービスの直接対価)、財産貸付収入、現金利子等

臨時損失	60,076	42,962
臨時利益	69,049	33,009
純行政コスト	9,844,945	214,163

公民館だより

井戸公民館

☎898-6404

参加者 大募集

*1日体験教室「アクセサリー作りを楽しもう」

2月の1日体験教室は、お待ちかねのUVレジンを使ったアクセサリー作りです。指輪、ピアス、イヤリング、ヘアピン、ヘアゴム、キーホルダーの中から1点選んで作っていただきます。申し込みの際に希望するアクセサリーをお知らせください。



日時: 2月18日(日) 9:30 ~ 11:30
対象: 小学生から大人まで
費用: 500円(1品分の材料費)
講師: 辻 圭李先生(ハンドメイド作家)

定員: 20人(定員になり次第締切)
申込: 2月15日(木)まで(電話受付)
その他: 小学生の参加は、できれば保護者の付き添いをお願いします。

ウォーキングセンター

☎891-1789

2/11日 *『しらやま朝市』



日時: 2月11日(日) 8:30 ~ 9:30開催(雨天でも開催します)
場所: ウォーキングセンター駐車場 ※出荷者募集中です。
催物: 来場した子どもに竹とんぼのプレゼント



2/17土 *第26回 自然とのふれあい活動発表会

ウォーキングセンターで活動している団体が、日ごろの成果を発表します。手づくり商品などを販売するチャリティーバザーも行いますので、皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

2/18日

展示部門

日時: 2月17日(土) 13:00 ~ 16:00 / 2月18日(日) 9:00 ~ 16:00
内容: 下高岡保育所3歳児作品、パッチワーク、書道、押し花、写真、フラワーアレンジメント、趣味の作品、たこ、一般作品などの展示

芸能部門

日時: 2月18日(日) 13:00 ~ 16:00
内容: 下高岡保育所園児の劇、カラオケ、民謡、社交ダンス、詩吟、オカリナの披露



こんなこと
やりました



*田中小学校 公民館見学

田中公民館では毎年、田中小学校2年生の施設見学を受け入れており、今年度も11人の児童と2人の先生が来館しました。

最近の施設見学では、児童全員がタブレット端末を持参し、説明内容や館内の写真も端末機に記録しています。

見学後は、事前にもらった質問表に沿って、質問に1つひとつ答えました。

中には、「公民館には来たことがあるけれど、行われている事や訪れる人については初めて知った」という児童も多く、公民館を知ってもらう良い機会となりました。

最後は、毎年好評の「子ども教室」開催の案内もし、元気いっぱい、好奇心旺盛な児童たちと楽しいひと時を過ごすことができました。



三木町地域交流センター

たのしんで
ます



*わくわく塾

12月16日(土)の第6回わくわく塾では「ニュースポーツ体験」を開催しました。今回は卓球バレー、モルック、ラダーゲッターなど、初めてするスポーツに子どもたちは悪戦苦闘しましたが、講師の指導により楽しくニュースポーツを体験することができました。

次回のわくわく塾は「料理教室」を予定しています。



池戸商工センター

こんなこと
やってます

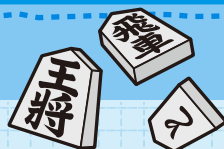


*子ども将棋教室

今年度も「子ども将棋教室」が令和5年5月に開講し、3月まで先生のやさしい指導により、駒の進め方から詰め方まで学んでいます。

楽しみながらの対局で多くの実践をこなしつつ、基本的なルールや指し方を学び、最後には大会を行います。

将棋で記憶、集中、創造といったさまざまな力を身につけ、今後の自分に生かせる力となるよう期待しています。





お知らせ・募集

確認しよう、最低賃金

内 香川県の最低賃金は、令和5年10月1日から「時間額 918円」です。
※産業によっては、別に特定最低賃金が定められている場合があります。

問 香川労働局 労働基準部賃金室
☎ 811-8919

日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

時 2月1日(木)午前10時～午後3時
所 役場会議室棟 4号会議室
申 左記問い合わせ先にて、事前予約が必要となります。必要な書類については、お問い合わせ時にご確認ください。
問 街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎ 811-6020

離職者訓練(公共職業訓練)

令和6年度4月生募集

内 募集コース：ビル管理技術科(15人)
訓練期間：6か月
4月2日(火)～9月27日(金)
訓練時間：午前9時～午後3時10分
所 ポリテクセンター香川(高松市)
費 授業料：無料(テキスト代・作業着代は実費)
申 2月1日(木)～2月29日(木)に最寄りのハローワーク職業相談窓口に申し込み
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎ 867-6716

無料法律相談のご案内

内 弁護士が交通事故、犯罪被害などさまざまな問題の相談に無料で応じます。
時 2月16日(金)
午前9時30分～午後4時20分
所 役場会議室棟 3号会議室

他 相談時間：1人40分以内
定員：9人(先着順、事前予約必要)
問 三木町社会福祉協議会
☎ 891-3317

ハローワーク高松マザーズコーナー出張相談のご案内

内 お子さまの年齢に関係なく育児をしながら再就職を希望する人を支援するため、ハローワーク高松の相談員が次のとおり出張相談を行います。お子さまを連れて相談することも可能ですのでぜひご利用ください。
時 2月21日(水)・3月13日(水)
午前9時30分～午前11時30分
(右記時間帯のうち、ご都合の良い時間にお越しください)
所 防災センター12階 第2研修室
費 無料
問 ハローワーク高松(しごとプラザ高松)
☎ 823-8609

あなたの声を県政へ

内 県民のみなさんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。
任期：4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
対 4月1日時点で15歳以上の県内在住の人で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる人。ただし国や地方公共団体の議員や常勤公務員、令和5年度に県政モニターを経験した人などは除く
申 3月1日(金)まで
① 郵送で回答希望の人：役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募
② インターネットで回答希望の人：「香川県 県政モニター募集」で検索して入力フォームから応募
他 任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈
問 県広聴広報課県政モニター係

家族の学習会

内 こころの病は誰でもかかりうる病気です。本人や家族が安心して生活できるように、家族等が病気についての理解を深める場です。3月のテーマは「ほつと一息タイム」1年間を振り返ってみて」です。
時 3月5日(火)
午後1時30分～午後2時30分
所 香川県大川合同庁舎 2階会議室
対 精神障がいのある人に関わる家族および当事者
費 無料
問 東讃保健福祉事務所(保健対策課)
☎ 0879-129-8263

町社会福祉協議会へご寄附

▽池戸・真如苑 四国精舎様から、福祉の資金として20万円
▽上高岡・匿名様から、福祉の資金として
厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

催し

文化交流プラザ ☎ 898-9222

雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した令和3年2月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。
時 2月4日(日)午前9時30分から
所 メタ・ライブラリー内

どんぶりクラブのおはなし会

時 2月10日(土)
午後2時～午後2時30分
所 メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

0・1・2や3のおはなつ会

時 2月16日(金)
午前10時30分～午前10時50分
所 文化交流プラザ 2階 交流会議室4

蔵書点検のため休館します

内 メタ・ライブラリーは蔵書点検のため、2月15日(木)～2月22日(木)まで休館します。
休館中の本・雑誌・紙芝居の返却は、夜間返却口(文化交流プラザ正面東側)をご利用ください。CDは壊れやすいので、交流プラザ事務所か、開館時にご返却をお願いします。

国民年金基金からのお知らせ

4月から国民年金基金の掛金が引き上げられる予定*です!

令和6年3月末日までに加入申込をされた人や既にご加入中の人については、掛金の変更はありません。 ※現在、認可申請手続き中

国民年金基金とは…老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

加入できる人…20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

問い合わせ先 ——— 全国国民年金基金香川支部 ☎ 0120-65-4192

まちかどスポット

MIKI*CHO

MIKI*CHO

11月18日(土) 第34回センター文化祭

平木文化センターで「第34回センター文化祭」が4年ぶりに開催されました。荒天の中、約430人が来場し、書道や生花、園児・児童・生徒等の作品展示のほか、ヨガ体験やフラダンス、合唱、地元獅子連による獅子舞などで来場者を魅了しました。開催にご協力、またご来場いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



12月5日(火) スペイン舞踊団がやってきた!

子どもたちが舞台芸術に親しみ、豊かな感性をはぐくむことを願い、舞踏家として全国で活躍する平富恵さんが率いるスペイン舞踊団が水上小学校で公演を行いました。

公演では代表的な舞踊であるフラメンコなどが披露され、情熱的な舞や歌声、高らかに響き渡る楽器の音色に、子どもたちも興味津々に聞き入っていました。最後には子どもたちも団員と一緒に踊りに加わり、本格的な舞踊を経験する貴重な機会となりました。



12月8日(金) 冬の夜空に魅せられて～天文教室開催!～

京都大学の「あすちか」の皆さんによる、天文教室が田中小学校で開催されました。「あすちか」は、天文学をもっと身近に感じてほしいという思いで、小学生を対象に天文教室を開催している京都大学の学生団体です。代表者の松野ななさんは、田中小学校の卒業生で、今回、田中小学校の児童に楽しく宇宙について知ってもらうために、授業を行いました。また、夜には実際に望遠鏡を使ってのぼしぞら教室も開催され、子どもたちは「星だと思っていたものが木星だった!」「星のまわりに何か見える!」と大興奮でした。



望遠鏡から見たオリオン大星雲

12月18日(月) 絵本の贈呈

「足元から人生を幸せに」をコンセプトに、高齢者を中心とした介護靴「あゆみシューズ」の製造・企画・販売を行う徳武産業から、町内の幼稚園・保育所、小中学校に、絵本「世界でいちばんリクエストのおおいくつ屋さん」が寄贈されました。この本はあゆみシューズにまつわる実話を描いており、子どもたちと一緒に「共生社会」を身近に考えるきっかけになって欲しいという願いから出版されました。

代表取締役会長の十河氏からは、「困っている人たちの役に立ちたい」という想いも語られ、子どもから大人まで幅広い人たちに読んでもらえることが期待されます。



#ぼちぼち三木あるき vol.5

おはようございま〜す!!



始業式に参加シシ!



今回はしの子幼稚園に舞ちゃんが登場!幼稚園のお友だちと一緒に朝のあいさつ運動をしました!みんな大きな声でお友だちにあいさつができてすごいですね★舞ちゃんもたくさんの子供たちに囲まれて大はしゃぎ!!そのあとは、始業式に舞ちゃんが登場し、みんなで仲良く記念写真をパシャリ!次はどこに出没するかな? 皆さん、お楽しみに〜!



Instagram



facebook

いいねとフォローをお願いします!



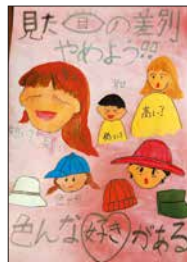
“男女共同参画”ポスター金賞・銀賞の作品発表!

町内の小学生・中学生を対象に、夏休みの課題として「男女共同参画」に関する図画・ポスターを募集しました。小学生6点・中学生14点の応募があり、審査の結果、受賞者は次のとおりです。今後の啓発活動に活用します。

また、12月16日(土)開催の男女共同参画講演会において、受賞者の表彰式を行いました。受賞者の皆さま、おめでとうございます。



—表彰式—

小学生の部
金賞 平井小学校 6年
眞田 あにかさん小学生の部
銀賞 白山小学校 6年
真嶋 燈生さん中学生の部
金賞 三木中学校 2年
藤澤 希歩さん中学生の部
銀賞 三木中学校 2年
三原 深福さん中学生の部
銅賞 三木中学校 1年
二川 桜彩さん

講演会を開催しました

12月2日(土)に文化交流プラザで2023年度人権問題講演会が開催されました。当事者である田中昭全さんをお招きし、「LGBTQ+ ～当事者の思いと現状～」と題してご講演いただきました。同性婚に関する日本や世界の現状にはじまり、ご自身がカミングアウトするまでの経緯をお話いただいたことで、当事者としての思いを通じ、性的少数者の人々に対する理解や関心が深まり、多様性を認めて人権意識を高める良い機会となりました。



また、12月16日(土)には、防災センター大ホールで、生協みき診療所所長の田中眞治さんをお招きし、「病も老いも障がいもともに支えあうまちをつくろう」と題して、男女共同参画講演会を開催しました。



田中さんが行ってきた地域での訪問診療をもとに、家庭や地域で支えあいながら生きていくことの大切さについて講演いただきました。参加者からは「普段忘れがちになっているが、避けては通れない大切な事を分かりやすく再認識できる良い機会となった。」という感想がありました。多くのご参加ありがとうございました。

「3R」(スリーアール)という言葉を知っていますか?

「3R」とは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称です。

Reduce



ごみの発生、資源の消費を
元から減らす《例:マイボ
トルを使って、ペットボトルや
缶のごみをリデュース》

Reuse



繰り返し使う
《例:洗浄・殺菌して繰り返
し利用するビン類(リター
ナブル容器と言います)》

Recycle



資源として再び利用する
《例:スチール缶、アルミ
缶、牛乳パック、ペットボ
トルなどの分別回収》

3Rは、ごみを限りなく減らすことで焼却に伴うCO₂の排出削減や運搬・作業によるエネルギー消費を小さくするとともに、資源を有効的に繰り返し使う「循環型社会」を実現するためのアクションです。

◆チェックしてみよう!

- 【リデュース】☐ ごみになるものを買わない、もらわない ☐ 長く使える製品を買う、長く大切に使う
☐ マイバッグを持って無駄な包装は断る ☐ 詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選ぶ
☐ レンタルやシェアリングシステムを利用する ☐ マイボトルを利用する
- 【リユース】☐ ビン類などのリターナブル容器に入った製品を選ぶ
☐ リターナブル容器は、使い終わったらリユース回収に出す
☐ フリーマーケットやガレージセールなどを利用し、不用品の再活用に努める
- 【リサイクル】☐ 資源として分別する ☐ リサイクル製品を積極的に利用する
☐ スーパー等に設置のリサイクルボックスを利用する

3Rは、わたしたちが脱炭素社会の実現へ貢献できる最も身近な取り組みの一つです。どれも重要ですが、特にごみの発生、資源の消費を元から減らす「リデュース」が最も重要な行動です。まずは、「ごみになるものを買わない、もらわない」「長く使える製品を買う」行動を心がけてみましょう。

※環境省ウェブサイト「エコジン」および「Re-Style」参考
 今後も地球温暖化対策に関する情報を発信していきます。



ひとりひとりができること
**ゼロカーボン
 アクション30**





2024年2月

MIKI*CHO カレンダー

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
1 薬 まりも調剤薬局 高松市東山崎町 847-1590 1 会 年金相談 10:00～15:00			1 会 一般向テニス教室	2 会 年金相談 10:00～15:00	2 会 早春ゲートボール大会	3
4 医 安元クリニック (泌・皮) 高松市東山崎町 847-8130 平 平井支部第35回ソフト バレーボール大会	5 防 人権相談 10:00～12:00	6 相 少年相談 10:00～15:00	7 防 行政相談 10:00～15:00 防 心配ごと相談 10:00～15:00 会 農業相談 13:00～15:00	8	9	10
11 医 河野内科医院(内) 高松市東山崎町 847-8150 体 第8回三木町新春 卓球団体戦	12 医 いきなり内科 ハートクリニック(内) 高松市十川西町 848-1166 医 松原耳鼻咽喉科 医院(耳) 高松市川島東町 848-1100	13 相 少年相談 10:00～15:00	14 会 一般向 テニス教室	15 会 交通事故相談 (予約制) 10:00～15:00 田 健康相談 (健康・栄養) 10:45～11:45	16	17
18 医 きただい医院(内) 下高岡 840-2566 サ 第28回 社会人 サッカーカーニバル テ テニス部第8回 交流会	19 薬 白山調剤薬局 下高岡 840-2615	20 相 少年相談 10:00～15:00 住 マイナンバー 延長開庁 ～19:00	21 防 障がい者相談 10:00～15:00 防 心配ごと相談 10:00～15:00 テ 一般向 テニス教室	22	23 医 あらい乳癌クリニック(乳外) 高松市下田井町 802-2234	24
25 医 中島内科クリニック (内) 鹿伏 840-2237	26 薬 クオール薬局 三木学園通り店 鹿伏 891-1900	27 相 少年相談 10:00～15:00	28 テ 一般向テニス教室	29		

町税等の納期

月末までにお忘れなく

(該当日が土日・祝の場合はその翌営業日)

1月分

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限

1月31日(水)

2月分

国民健康保険税(第8期)
介護保険料(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)

納期限

2月29日(木)

緑…各種相談

赤… 休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさめき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

青… スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで。)
☎891-3314(内線2515)

橙…健康行事

子どもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ…こども課(母子保健係) ☎891-3322(内線1818)
おとなの各種検診・予防接種に関するお問い合わせ…住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1120)

桃… マイナンバーカード交付に関するお問い合わせ…住民健康課(住民係) ☎891-3303(内線1113)

●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

・大人向け救急電話相談 (☎812-1055) 毎日19:00～翌日8:00

・小児救急電話相談 (#8000 または ☎823-1588) 毎日19:00～翌日8:00

QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。

直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分からないとき)	891-3300

三木町
防災行政メール
登録アドレス



miki-town@
raiden.
ktaiwork.jp

配信内容(気象情報:
大雨、洪水、強風に関
する警報、緊急地震速
報、火災情報等)

広告

みなさま感激!!

草刈り以外のこともご相談ください。

お気軽にご相談ください!

見積り無料

Before

After

すっきり!

Before

After

すっきり!

Y草むしり.com高松

製造元/石の本場・香川県高松市

中谷石材株式会社 内事業部

〒761-0121
高松市牟礼町牟礼3766-1

お問合せ時間 8:00~18:00

0120-148-144

広告

ご存じですか

エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2018より引用

成人の8人に1人が慢性腎不全です。(eGFR 60以下の軽度含む)

日本人腎不全患者数 1330万人、そのうち透析患者は約35万人 毎年4万人新規透析導入
わが国の慢性透析療法の現況 透析学会 2021年末

透析が必要となった方の60%が生活習慣病が原因。(糖尿病 40% 高血圧 13%)

生活習慣病からの新規透析導入患者の減少に向けた提言 H28より引用

腎不全は軽症からの治療開始がとて重要で。採血をしないと早期発見は困難です。三木町などの定期健診を受けましょう

日本内科学会認定 総合内科専門医による診療

日本循環器学会認定 循環器 専門医
日本消化器内視鏡学会認定 消化器内視鏡 専門医
三木町下高岡1464-12 TEL: 087-840-2566 医療法人社団

きただい医院

広告

当教室では、そろばんや暗算を通して数字に興味を持ってもらい、「集中力」を養いながら「正確さ」と「スピード」を高めることを目指します。

子どもからおとなまで

新規生徒 体験学習 同時募集中!!

選べる!! 4つのコース

週1回コース

週2回コース

週3回コース

フリーコース
何回でもOK

毎週 月・火・水・木・金 16:00~19:00
ご入会時に曜日・時間をお選びいただけます
●1回60分 ●祝日の場合はお休み(ご希望により振替可)

各コースの料金等、詳細はWebサイトでご確認ください
<https://anzai-shuzan.com>

安西珠算教室 三木町下高岡423
TEL 090-8285-5255 / 087-898-3932

日本珠算連盟会員 安西 弘樹

体験学習のお申し込み、ご質問などお気軽にお問い合わせください